

No.

97

平成30年8月1日発行

6月定例会

発行 秋田県鹿角市議会

編集 議会広報委員会

〒018-5292 鹿角市花輪字荒田4番地1

TEL (0186) 30-0280

e-mail gikai@city.kazuno.lg.jp

URL <http://www.city.kazuno.akita.jp/>



がぶの市議会だより



5月13日「大日堂舞楽伝承千三百年記念公演」がコモッセにおいて開催されました。

6月定例会、5月臨時会の概要…… 2

一般質問に5名が登壇…… 3

そこが知りたい! 「会派」について… 6

委員会審査ズームアップ…… 7

議案審議結果一覧…… 8

第5回定例会

特別史跡 大湯環状列石

「北海道・北東北の縄文遺跡群」

世界遺産登録に向けた意見書提出を可決

平成30年第5回定例会
が5月29日（火）から6
月21日（木）までの24日
間の日程で行われ、報告
3件、議案12件が上程さ
れ、いずれも原案のとおり
可決しました。

主な議案の審議内容

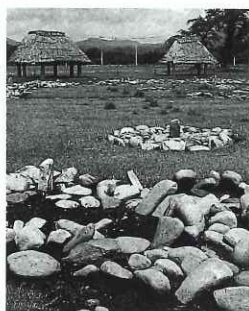
平成30年度鹿角市一般会計補正予算について

質問 松館しほり大根が
地理的表示登録さ
れたとのことだが、今後
現れる効果について伺う。

答弁 今後、PR活動と
して、収穫体験、
そばつこ祭りでの提供、
のぼり旗やはんてん等の
作製、市内飲食店や首都
圏でのサンプル提供を行
う予定としており、これ
らのPRにより、認知度
や価格に反映されていく
ものと考えております。

国連食糧農業機関の報
告によると、このような
登録製品の価格は、登録
前と比べて2割から5割
の価格上昇があるとのこ
とであり、地域振興へ大
きく寄与するものと考え
ております。

第5回定例会に提案さ
れました議案等の審議結
果につきましては、8ペー
ジに掲載しております。



大湯環状列石（万座）

そのほかの地理的表示
登録による効果として、
生産者の生産意欲が向上
するとともに、加工業
者・小売業者との品質開
発や販売促進の連携強化
に結びつくこととなり、
また、産品が社会的評価
を受けた知的財産として
保護されることにより、
国が地理的表示の不正使
用を取り締まりを行うこ
ととなるため、訴訟等の
負担なしに、地域独自の
ブランドを守ることが可
能となるなど、経済効果
以上の成果が期待でき
るものと考えております。

質問 関係人口創出モデ
ル事業と鹿角観光
ファン並びに準市民制度
との関連について伺う。

答弁 鹿角観光ファンは、
鹿角にゆかりのあ
る方々や、観光に来てく
ださる交流人口のうち観

光ファンとなり得る方々
を指しますが、関係人口
は、地域や地域住民と多
様な形で関わりながら地
域活性化に支援いただけ
る方々のことを指し、今
後は「鹿角家（かづの
け）」として、一つの大
きなネットワークを構築
したいと考えておりま
す。また、準市民制度と
は近い考え方がありますが
が、関係人口において
は、鹿角出身者以外の
方々も含めて鹿角を訪れ
ていただき、農業体験や
祭りへの参加などを通し
て支援いただきたいと考
えております。

質問 十和田八幡平駅伝
に女子の部が創設
されることに伴い、テレ
ビ放送に係る経費が追加
されるとのことだが、そ
の詳細について伺う。

答弁 大会本番では、男
子のレースと女子
のレースが同時に始まる
ため、テレビクルーの人
数も多く必要となり、広
告料を追加するものであ
ります。

平成30年第5回定例会

では、請願2件、陳情1
件を審議しました。
結果は次のとおりです。

議会へ提出された 請願・陳情審議結果

請願

《採択》

◆教職員定数改善と義務
教育費国庫負担割合2
分の1復元をはかるた
めの、2019年度政
府予算に係る意見書提
出についての請願

陳情

《採択》

◆地方消費者行政に対す
る財政支援（交付金等）
の継続・拡充を求める
陳情

議会から

関係機関への意見書

6月21日の本会議にお
いて、議員より提出され
た意見書4件について、
原案可決し、関係機関へ
提出しております。

◆北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書

◆教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書

◆地方財政の充実・強化を求める意見書

◆地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書

第4回臨時会

平成30年第4回臨時会を5月14日(月)に開催し、市長より、報告2件、議案13件が上程され、採決の結果、原案のとおり同意・可決されました。

第4回臨時会に提案されました議案の審議結果につきましては、8ページに掲載しております。

今臨時会において、同意された人事案件は次のとおりです。

○教育委員会委員

吉田 孝子 氏

(新任)

○固定資産評価審査委員会委員

馬淵 大三 氏

(再任)

主な議案の審議内容

工事請負契約の変更について(新)鹿角市学校給食センター建設工事(厨房設備工事)

質問 厨房機器の仕様変更により契約金額

が変更になるということだが、変更内容の詳細について伺う。

答弁

当初、給食用食器として、平たい西洋皿を2種購入する予定でありましたが、これら食器を共用できるような丼碗を購入することとし、これに関連し食器洗浄機械のレーンを1本削減することが可能となったことによるものであります。

議会の映像をぜひご覧ください

議会だよりには、会議の一部を掲載しております。本会議の様子は、インターネットからライブ中継や録画中継を視聴することができます。

また、各庁舎市民ロビーのテレビでも本会議を視聴することができます。

質問した項目

■平成30年度の重要施策について ■教育環境の変化と登下校の安全対策について ■子ども会活動について ■スキーと駅伝のまちの推進について ■道の駅おおゆについて

児玉 政明 議員

(鹿真会・公明)



プログラミング教育について

2020年の新学習指導要領において必修化が進められるが教育の狙いを伺う。

答 プログラミング的思考は、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要で、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組み合わせたいのか、記号の組合せをどのように改善していけばいいか、といったことを論理的に考えていく力を育成することにあります。

不審者からの安全対策について

近年の不審者の目撃情報の内容と目撃情報があった場合に地域が一体となり注意見守りするためにも市のメールによる配信ができないか伺う。

答 鹿角地域生徒指導研究推進協議会による不審者情報件数は平成27年度7件、平成28年度8件、平成29年度6件となっており、平成29年度の内訳は声かけが3件、カメラ等による撮影が2件、不審行動が1件となっております。

道の駅おおゆについて

オープンから1カ月を経過したが効果と課題について伺う。

答 建物のデザインや機能に高い評価をいただいている一方、産直スペースに品数が少ないことや団体が利用できるレストランが欲しいなど、さまざまな意見や要望が寄せられておりますが、大湯地域への多くの集客により、飲食業を中心に賑わいがもたされ、市全体でも道の駅かづのとの相乗効果により地域の周遊性が向上し、大きな波及効果を生み出しているものと捉えております。

ます。こうした事案が発生した場合には、関係機関や保護者に対し学校安全メールで注意喚起を促すなど安全確保に努めております。市民へのメール配信は、不確定な情報発信で不安をおおいかねないことや、事件性がある場合は慎重な対応を要することから、警察や関係機関から意見を伺いながら発信のあり方について検討をしてまいります。

男女共同参画の推進について

問 今年度の市女性職員
の管理・監督職の登
用率は昨年を上回っている
か伺う。

答 登用率は24・1%で
昨年と同じでありま
すが、課長級以上は前年度
より大幅に上昇し、20・5
%と過去最高となりました。

問 パワハラ被害の相談
を受けた企業は45%
との調査結果もあるが、市
職員のハラスメントの啓発
活動はどのように行ってい
るか伺う。

答 セクハラ、パワハラ
などが社会問題化し
ていることから、年度初め
の部課長会議において、ハ
ラスメント防止を直接指示
したところであります。

花輪ばやし屋台の商店街
移転について

問 昨年の一般質問の答
弁で、祭典委員会と
協議を重ねながら段階を踏
んで早めに進めるとのこと
であったが、今年度の計画
を伺う。

答 現時点で、実施主体
となる祭典委員会側
と花輪商店街連携会議から
具体的提案や要望がなく、
協議の段階に至っていない
状況であります。

秋田県文化功労者表彰に
ついて

問 平成20年から10年間
に県文化功労者の本
市受賞者は学芸部門1名と
保健衛生部門1名と少な
い。市の担当部署と市から
県への推薦・選定基準につ
いて伺う。

答 本業務は総務部総務
課で所管しておりま
す。なお、県文化功労者の
多寡について、他市と比較
して論ずるのは適当でない
と考えます。
また、市でも毎年表彰式
を行い、文化の向上発展に
実績があった方を表彰して
おります。引き続き、県の
文化功労者表彰に限らず、
それぞれの分野において功
績のあった方をたたえ広く
顕彰してまいります。



吉村 アイ 議員
（無会派）

質問した項目

■男女共同参画の推進について ■花輪ばやしの屋台の商店街移転について ■秋田県文化功労者表彰について ■日本遺産について

観光産業の「にぎわい」づくりの取り組みについて

問 稼げる観光を目指し
て「鹿角市観光産業
確立計画」を打ち立て、観
光を産業として確立すると
いう考え方、取り組みには
大いに賛同する。八幡平温
泉郷への誘客と活性化を図
らなければならぬと考え
るが、どのような取り組み
を行っているか伺う。

答 新規顧客及びリピー
ター確保のため、ト
レッキングや森林セラピー
体験、温泉や食を盛り込ん
だメニューの提供など、八
幡平を隅々まで体感できる
「八幡平満喫プログラム」
事業を展開しております。
また、外国人観光客の誘客
促進のため、岩手県八幡平
市と合同で海外旅行代理店
向けモニターツアーを実施
し、八幡平周遊ルート確立
の取り組みを行っております。

市民の健康づくり、生きが
いづくりについて

答 市としても解体に向け
て検討したものの、個
人の所有であることや、多額
の費用を要することなどが支
障となり、実現に至っていな
い現状にあります。

問 安心して日常生活を
送るためには、市民
の健康増進が大切である。
市の管理する特定健診・人
間ドックのアフターフォロ
ーは万全か伺う。

答 健診の事後指導につ
いては、個人に郵送
しております。健診結果に
基づき詳しい検査が必要な
方には要加療用紙を同封
し、医療機関への受診を促
しております。このような
方が受診した場合、特に早
めの状況把握が必要な方に
は家庭訪問をして内容の説
明、受診勧奨をしておりま
す。



黒澤 一夫 議員
（鹿真会・公明）

質問した項目

■観光産業の「にぎわい」づくりの取り組みについて ■市民の健康づくり、生きがいづくりについて

問 八幡平温泉郷入口部
にある廃業ホテルが
倒壊したままの状況にあ
る。景観保持のための取
組みはどうか。

答 八幡平温泉郷入口部
にある廃業ホテルが
倒壊したままの状況にあ
る。景観保持のための取
組みはどうか。

「人口減少問題」について

問 過去5年間の減少率と減少率を伺う。また、今の施策が有効なのか、平成32年度の3万人台確保は可能なのか伺う。

答 平成25年の3万3880人に対して、平成26年は587人減少し、減少率は1.7%となっております。以降、前年同期と比較して、平成27年は549人・1.6%の減、平成28年は545人・1.7%減、直近の平成29年は595人・1.8%の減となっております。

施策につきましては、子育て支援策や高齢者の健康づくりが奏功しており、移住対策も確実に成果を上げつつあります。

さらに、自然増と社会増に結びつく効果的な施策を積極的に展開していくことで、目標人口は確保できるものと考えております。

問 毎年500人以上の人口が減少し、減少率も年々進んでいる。3万人台確保は非常に厳しいと思われるが、今一度、その目標に対する考えを伺う。

答 人口問題については政策のトータルの結果だと捉えております。目標とする数値は、国の推計値よりも厳しく設定しておりますが、推計値まで下がらないよう、施策で減少を抑制する取り組みを進めております。

今後2年間で目標に少しも近づき、達成できるような施策に取り組んでまいります。

問 施策の見直しが必要と思われるが、雇用対策として、企業誘致に特化する考えはないか伺う。

答 総合計画では、産業力の強化と、雇用の確保を重点事項として取り組んでおります。企業誘致は、以前から力を入れており、最近では野菜工場が建設されるなど、長年の取り組みの成果が出てきております。

人口問題については政策のトータルの結果だと捉えております。目標とする数値は、国の推計値よりも厳しく設定しておりますが、推計値まで下がらないよう、施策で減少を抑制する取り組みを進めております。

質問した項目

- 人口減少問題について
- 地方創生について



戸田 芳孝 議員
(無会派)

栗山 尚記 議員
(鹿真会・公明)



質問した項目

- 東山スポーツレクリエーションエリアの整備拡充について
- 子供の安全確保について

東山スポーツレクリエーションエリアの整備拡充について

問 市民の健康長寿の拡大や、スポーツ合宿のさらなる誘致による交流人口の拡大等が期待出来るエリアのブラッシュアップを望む声に応えるため、サブグラウンドの人工芝整備や屋内プールの整備ができないか伺う。

答 サブグラウンドを人工芝にすることで、利用形態の多角化が図られ、幅広い用途に供すると思われませんが、20年経過している競技場本体の様々な箇所の修繕が必要となってきたので、陸上競技場全体の改修計画を進めていく中で、検討してまいりたいと考えております。

屋内プールについては、過去にも検討、議論された経緯はありますが、建設場所や運営コストの課題もあり、整備については難しいものと考えております。

子供の安全確保について

問 全国的に子供たちの命まで奪う凶悪事件

が後を絶たない。子供たちの安全対策として監視カメラの設置や通学時の時間・場所を地図により公開しての全市民による見守りをする活動ができれば、共働きの精神のもと、安全なまちづくりに繋がると思うが、取り組みができないか伺う。

答 監視カメラは、県警の運用の動向を注視しながら、市の独自設置の必要性について検討してまいります。



花輪スキー場 ジャンプ台



ぎ
か
い
の

そこが知りたい!

～素朴な疑問にお答えします～

議会に寄せられた市民の皆さまからの疑問・質問にお答えします。

Q

【会派】ってなんなのか、よくわかりません。

鹿角市では、議会進行をスムーズにするため、「会派制」を取り入れています。



A

なるほど、いい質問ですね!

かいは【会派】

- ①主義・主張を同じくするものによって作られた派閥や団体
 - ②国会の各議員内または地方議会内で活動を共にしようとする議員の団体。
- 通常、政党基準に結成され派閥の人数によって、委員会の委員数の割り当てや質問時間配分などが決められる。(松村明 編(2006)『大辞林』第三版 三省堂)

自分と考えが近い人や、自分に足りない所を補ってくれる人と組んで、それぞれの得意分野を活かしながら課題に取り組む【チーム】のようなものかな。

そう考えると【会派＝団体】。所属すると個人戦にも団体戦にも出場できる権利が得られる。つまり権利を最大限に使う方法だよ。



会長
幹事長
会計

倉岡 誠
浅石 昌敏
宮野 和秀
(計3人)

誠心会
(せいしんかい)

会長
副会長
幹事長
会計

中山 孝一男
田中 悦朗
児玉 哲男
館花 一男
成田 哲男
(計5人)

清風会
(せいふうかい)

会長
幹事長
会計

田村 富男
児玉 政明
栗山 尚記
黒澤 一夫
兎澤 祐一
金澤 大輔
(計6人)

鹿真会・公明
(ろくまかい・こうめい)

各会派の構成議員
は次のとおりです。

次号ではそれぞれの
会派と議員の横顔を
紹介します。



無会派

吉村 アイ
田口 裕
安保 誠一郎
戸田 芳孝

また、会派に所属
せずに、個人で活動
を行っている議員も
おります。

皆さまの、聞きたい知りたい、疑問・質問をお寄せ下さい。お待ちしております。

総務財政

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第3号)中、企画費における「関係人口創出モデル事業」について、関係人口の創出に当たっての目標、事業の進め方等について、また、本事業に関連する空き家の利活用の考えについてたゞしております。

これに対し、「関係人口の創出」とは、移住を前提としたものではなく、農業体験や祭りへの参加など、継続的に鹿角市とのかかわりを持っていきたい方を募ることを目的としており、「鹿角家(かづのけ)」という関係人口ツールを利用しながら、鹿角市のことを応援したいと思う方々が「どのようになれば鹿角に深くかかわっていただけるか」について、ワークショップなどを通じて一緒に考えていくことを目指しているもので、NPO法人「かづのclassy」

とも連携し、実際に鹿角市へ移住された方から話を聞く機会なども設けながら、長くかわることで鹿角市への移住を検討したり、また鹿角に行つてみたいと思う方々を増やしてまいりたいと考えており、今年度は会員数500人を目標にしています。

なお、本事業における空き家の利活用については、「鹿角家(かづのけ)」の将来的な交流拠点として活用することも考えているとの答弁がなされております。

委員からは、鹿角市のことを考えてくださる市外の方の会員を500人つくるといふことはとても素晴らしいことで、将来的に移住につながる可能性もあることから、ぜひ力を入れて取り組んでいただきたいとの意見が述べられております。

教育民生

◇「鹿角市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」について、児童クラブで現在高学年まで受け入れできる対象校が3校とのことだが、残りの学校についても対象とするのか。また児童クラブの職員の確保はどのようにしていくか、たゞしております。

これに対し、スペースの問題と支援員の確保により受け入れが可能となる児童クラブと尾去沢児童クラブ、大湯児童クラブについて高学年の受け入れを開始している。平成26年の児童福祉法改正に伴い、いずれは全ての児童クラブで受け入れを進める予定であるが、それぞれの児童クラブのスペースの問題や支援員の確保について準備が整い次第受け入れていく予定である。職員の確保については、支援員の資格要件

が必要であり、大幅に増やすことが難しい状況にあるが、今回の条例改正で新たな追加要件として、中学校卒業生であつても、児童クラブで5年以上の従事経験があれば、その経験を活かして支援員に配置することが可能となったことや、勤労実態に見合った処遇改善も合わせて検討しながら、支援員の確保に努めてまいりたいとの答弁がなされております。

◇花輪第一中学校大規模改造工事に関連して、花輪一中と花輪二中の統合により、教室が不足することはないかたゞしております。これに対し、生徒数及び学級数について、生徒数は330人台前半で推移すると見込んでいる。これに伴い、普通学級数は10学級となり、現在の校舎の規模で対応できると考えているとの答弁がなされております。

産業建設

◇「地理的表示登録制度」について、松館しほり大根以外で、当該制度の登録品目をふやしていく方針なのか、今後の事業展開についてたゞしております。これに対し、登録を受けるための要件として、その土地に根付いた品目が本格的に生産されてから25年以上経過していることや、生産者全員が同一の工程で作業を行い、品質の統一が図られていることが挙げられるが、現在、「かづの牛」の登録を目指す考えである。今後とも登録できる可能性のある品目については、積極的に取り組んでいきたいとの答弁がなされております。

委員からはさらに、登録を受けることにより期待できる効果についてたゞしております。これに対し、登録を受けることにより、担手の増加、取り引きの拡大、模倣品の排除、価格の上昇などの効果が期待できるが、「松館しほり大根」については、生産量を2、3年で大幅に増加させるのは難しいと考えており、付加価値による価格の上昇を目指していきたいとの答弁がなされております。

◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第3号)中、観光振興費における「外国人観光客誘客促進事業」の広告料に関し、広告の内容及び広告の掲載方法についてたゞしております。これに対し、広告の内容は、昨年作成した4種類の新しい観光パンフレットから、特に見ていただきたいコンテンツを掲載する考えであり、国内航空会社の国際線機内誌に1ページ掲載することで、1カ月で80万人以上の方から広告を見ていただけると考えているとの答弁がなされております。

【第4回臨時会において審議した議案の審議結果】

件 名	審議結果
[市長提出]	
◇専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	(報告)
◇専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて)	(報告)
◇教育委員会委員の任命について	原案同意
◇固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
◇専決処分の承認を求めることについて(鹿角市市税条例等の一部を改正する条例)	承認
◇専決処分の承認を求めることについて(鹿角市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承認
◇専決処分の承認を求めることについて(平成29年度鹿角市一般会計補正予算(第16号))	承認
◇専決処分の承認を求めることについて (平成29年度鹿角市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号))	承認
◇専決処分の承認を求めることについて (平成29年度鹿角市下水道事業特別会計補正予算(第3号))	承認
◇専決処分の承認を求めることについて (平成29年度鹿角市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))	承認
◇専決処分の承認を求めることについて (平成29年度鹿角市上水道事業会計補正予算(第5号))	承認
◇専決処分の承認を求めることについて(平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第1号))	承認
◇工事請負契約の変更について((新)鹿角市学校給食センター建設工事(建築工事))	原案可決
◇工事請負契約の変更について((新)鹿角市学校給食センター建設工事(機械設備工事))	原案可決
◇工事請負契約の変更について((新)鹿角市学校給食センター建設工事(厨房設備工事))	原案可決

【第5回定例会において審議した議案の審議結果】

件 名	審議結果
[市長提出]	
◇繰越明許費繰越計算書について(鹿角市一般会計)	(報告)
◇繰越明許費繰越計算書について(鹿角市下水道事業特別会計)	(報告)
◇事故繰越し繰越計算書について(鹿角市一般会計)	(報告)
◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
◇鹿角市市税条例の一部改正について	原案可決
◇鹿角市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
◇鹿角市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
◇平成30年度鹿角市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
◇平成30年度鹿角市上水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
◇工事請負契約の締結について(花輪第一中学校大規模改造工事(建築主体工事))	原案可決
◇工事請負契約の締結について(花輪第一中学校大規模改造工事(機械設備工事))	原案可決
◇物品の購入について((新)鹿角市学校給食センター備品(移動台他25品目))	原案可決
◇物品の購入について((新)鹿角市学校給食センター備品(Nキューブポット他107品目))	原案可決
◇平成30年度鹿角市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
[議員提出]	
◇北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた推薦を求める意見書の提出について	原案可決
◇教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書の提出について	原案可決
◇地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	原案可決
◇地方消費者行政に対する財政支援(交付金等)の継続・拡充を求める意見書の提出について	原案可決

編集後記

▼今議会の一般質問の登壇者は、質問時間が30分4人、60分1人の5人と、時間も人数も少なかったの
で、結果的に1日で終了した。従来の6月議会では2日間であった。▼このこと
に對し、議長が「議会全体の議論の活性化に努めることについて」と題し、お願
い状を発令した。議会での議員の質問・提案の場合は本
会議と各常任委員会があるが、一般質問だけが発言の場ではないのだが、持ち時
間を少なくしたことによ
り、その影響もあったもの
と思う▼市民の代弁者として！市民の声を議
会に！多くの議員が選挙のた
びに異口同音で唱えているの
を考えてほしいとの市民の
声もある▼今、議会広報委
員会では、読みやすく、読
まれる紙面と、その内容に
ついて改革を検討してい
る。今回の議会だよりでは、
目に優しい緑色を使ったの
にお気づきですか▼議会の
ことだけでなく、市民の
声を発信する場なので、
市民の忌憚のないご意見
をお寄せください。

『伝える・伝わる・つながる議会』を合言葉に、議会だよりは少しずつですが変わります。

若い世代にも読んでいただけるよう中身を工夫し、分かりやすく見やすい紙面づくりに取り組んでまいります。

(議會広報委員会)